

第 46 回

東小川土地区画整理

審議会議事録

日時：平成20年7月4日(金)

午後 1:30～午後 2:30

場所：焼津市役所 議会庁舎4階第5委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第46回東小川土地区画整理審議会議事録

日 時 : 平成20年7月4日(金) 午後 1:30 ~ 午後 2:30
 場 所 : 焼津市役所 議会庁舎4階第5委員会室
 報告事項 : (1) 平成20年度定期人事異動による職員紹介
 (2) 平成20年度当初予算の概要について
 議 事 : 第1号議案 評価員の選任について(諮問議案)
 第2号議案 第28回仮換地指定について(諮問議案)
 第3号議案 保留地の設定について(諮問議案)
 : 第4号議案 第46回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開
 又は非公開の決定について

その他の報告事項

- ・不足渡分従前地の買収について
- ・今後の審議会の予定について

出席委員 : 五条光男 高橋嘉一 増田義郎 吉永 勝 曾根福二 増田隆一
 高松敏明 鈴木 賢

欠席委員 : 山田輝夫

市出席者 : 伊久美都市住宅部長 岩谷区画整理課長 堂森工事担当主幹
 増田事業管理担当主幹 増井補償担当係長 前川換地清算担当係長
 岡本主査 池ヶ谷主査 小林主事 岩崎事務員

(午後 1時30分 開会)

会 長 : 挨拶

伊久美部長 : 挨拶

五条会長 : 報告事項(1)の平成20年度定期人事異動による職員紹介をお願いします。
 <市職員による自己紹介>

五条会長 : 報告事項(2)の平成20年度当初予算の概要についてお願い致します。

増田主幹 : 報告事項(2)について説明。

五条会長 : 以上の報告事項について何かご質問ございますか。無ければ報告事項を終了したいと思います。

それでは次の議事に移りたいと思います。議事録署名人は高松敏明委員と鈴木賢委員にお願い致します。

それでは第1号議案「評価員の選任について」説明をお願いします。

前川係長 : 第1号議案について説明。

五条会長 : 質問、ご意見ございますか。無ければ採決に入ります。第1号議案について賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員挙手 >

五条会長 : では続きまして第2号議案「第28回仮換地指定について」同じく第3号議案「保留地の設定について」これらは関連がありますので2件同時に説明をお願いします。

前川係長 : 第2号議案および第3号議案の説明。

五条会長 : 質問、ご意見ををお願いします。

- < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 前川係長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 五条会長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 前川係長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 今回、一般保留地として指定をさせていただきますが、他のかたの調整で仮換地として使う可能性もあります。
- 五条会長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 前川係長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 五条会長 : 他に何か質問ご意見ございますか。
- < 焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除 >
- 岩谷課長 : 基本的には二重使用はできません。確かに二重使用は仮設住宅とかアパートとかに引っ越していただくよりは負担が軽いと思います。
- 五条会長 : それでは採決に移りたいと思います。第2号議案・第3号議案に賛成の方挙手をお願いします。
- < 全員挙手 >
- 五条会長 : それでは、第4号議案「第46回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について」説明願います。
- 前川係長 : 第4号議案の説明。
- 五条会長 : 毎回のことでございますが、何か質問・ご意見ございますか。よろしいですか。では採決に入ります。第4号議案について賛成の方、挙手をお願いします。
- < 全員挙手 >
- 五条会長 : 以上で、今回の議案の1号議案から4号議案まで全て可決されました。それでは、その他の報告事項「不足渡し分従前地の買収について」説明をお願いします。
- 前川係長 : 不足渡し分従前地の買収について」説明。
- 五条会長 : 中学校に買ってもらうということだな。いわゆる金銭清算だ。
- 岩谷課長 : そうです。事業も終盤となり、どうしても割り込みができずに、不足渡になってしまう方がでてきてしまうので、今回このような手法をとらせていただきたいと思います。
- 五条会長 : 質問はありませんか。それでは次に今後の審議会の予定について説明をお願いします。
- 岩谷課長 : 今後の審議会の予定について説明。
- 五条会長 : 以上で今回の審議会で予定されていた内容が終了しましたが、何か質問はございますか。
- 増田委員 : 下河原の公会堂はどうなっていますか。
- 岩谷課長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除 >
- 増田委員 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除 >
- 岩谷課長 : < 焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除 >
- 五条会長 : 小川幼稚園はもう終わっているのですか。
- 岩谷課長 : 終わっています。隣に若干大きな保留地がありまして、幼稚園に買っていた

だけるとありがたいのですが、一応付け保留地は買ってもらっていますので、さらに買うのは予算の都合で難しいのかもしれない。

- 増田委員 : <焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除>
五条会長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (3) に該当のため削除>
高松委員 : 海蔵寺の幼稚園のところなんだけど、あそこの北側の道は通り抜けできるようになりませんか。
岩谷課長 : まだ、工事中で舗装もしていないので、今、開けると陥没などがおこり、修繕などもしなくてははいけませんし、安全面も考えましてまだ開けないようにしています。
高橋副会長 : 会下ノ島の区画整理のところだけど、増田クリーニングの南側の水路ですが、水路の上にバリケードがあるのですが、それが水路の幅を超えて道路の方にはみ出しています。あれは区画整理でやったのですか。コンバインなんかは通られないだよな。
岩谷課長 : 区画整理でやったものでなく、おそらく県がやったものだと思います。全く通れないならば、問題だともいますが、1度確認してみます。おそらく転落防止のために作られたものだと思います。
五条会長 : 他に質問はございませんか。無いようですので、以上を持ちまして、第46回東小川区画整理審議会を終了します。どうもお疲れ様でした。
(午後 2時30分閉会)